

社会福祉協通信

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
〒730-0052 広島市中区千田町一丁目9-43 (広島市社会福祉センター内)
TEL 082-243-0051 FAX 082-243-0032
URL : <http://shakyo-hiroshima.jp/>
E-Mail : chiiki@shakyo-hiroshima-city.or.jp

学童保育

～母子生活支援施設による地域貢献の取り組み～

● 『広島和光園』 訪問

広島市南区にある母子生活支援施設『広島和光園』の『学童保育』を訪問しました。

ここでは12年前から地域の子どもたち(小学校1年～3年)を対象に実施されています。普段は放課後から18時頃まで、夏休み等は8時30分から18時頃まで開設されており、利用料は無料です。施設利用世帯の児童とのバランスを考え、地域の児童の受け入れ可能人数は15名程度で、希望者が多い場合は抽選をしているそうです。

訪問した日には、併設された老人ホームのお年寄りのために、誕生日プレゼントを熱心に作っている子どもの姿がありました。



● 使命感、達成感、やりがい

日曜・祝日・盆・年末年始を除いてほぼ毎日、『学童保育』を実施されています。「施設職員の方に負担感はないですか？」と尋ねると、すかさず笑顔で「この子どもたちの元気な声がうれしいし、ふだん関わっている施設利用世帯の子どもたちが地域の子どもたちと混ざり合って、いろいろな経験をし、成長していくことが何よりの喜びです!」と答えてくださいました。また、学童保育を卒業し中学生等になった子どもたちが訪ねてきてくれることもあるそうで、職員の方にとっては、子どもたちの成長が何よりのエネルギーになっているようです。



● 地域貢献の取り組みです!

この取り組みは、元々『乳幼児の一時保育』や『保育園卒園後、小学校入学までの期間の卒園時保育』、『夏休み期間の学童保育(サマースクール)』をしてほしいという地域の要望に、広島和光園が応え実施していたものですが、『乳幼児の一時保育』は併設している保育所が引き継ぎました。その後「長期休暇中だけでなく、日々の生活もみてほしい」という要望から、年間を通した学童保育を実施していくことになりました。

広島和光園の『学童保育』は、広島市の『放課後児童クラブ』の位置づけではなく、社会福祉法人の独自財源と既存の職員体制から実施されており、12年の実績があります。まさに社会福祉法人が、地域のニーズを汲み上げて実践している地域貢献事業といえます。

● 今後の課題 ～子ども達への『学習支援』の必要性～

今後の課題として、特に、「施設利用の児童に学習支援の必要性がある」というお話を伺いました。『学童保育』の中で、宿題をまず済ませる働きかけをしておられるそうですが、なるべく小さいうちから勉強の習慣を身につけ、つまずいている所を発見し、『わかる』ようになり、高校受験をはじめ、生きていくうえで必要な『学力』を向上させていく取り組みが求められています。

子どもたちの健やかな成長を願った

「学習支援」実践団体の発表会をしました！

開催日時：平成27年9月4日（金） 13：00～16：00
会場：広島市社会福祉センター 2階ホール

行政や学校、地域団体、社会福祉施設、学生、ボランティア等が協力し合い、さまざまなスタイルの「学習支援」の取り組みが市内に広がっています。

（下欄一覧表参照）

広島市社会福祉協議会福祉課では、「参加したい」「ボランティアとして協力したい」「新しく取り組みたい」そのような相談をお受けしています。



それぞれの団体からのステージ発表後、各ブースをまわって交流しあう参加者

学習支援団体一覧 ※発表会后に把握した団体を含みます。

主催団体	名称
広島市地域福祉課	広島市生活困窮世帯学習支援事業
広島市母子寡婦福祉連合会	ひとり親家庭学習支援講座
安学区社会福祉協議会	子どもの居場所づくり よりみち会
井原地区社会福祉協議会	井原のふくろう塾
落合東地区社会福祉協議会	金平無料学習塾
修道大学Eフロンティア	
可部南地区社会福祉協議会	英語であそぼ！サロン
可部退職教職員の会	サマースクール（にっこり教室）
社会福祉法人 順源会 児童養護施設八幡学園	夏休み子ども塾
社会福祉法人 慈光会 特別養護老人ホーム慈光園	サマーじこう・じこう塾
社会福祉法人 広島県同胞援護財団 母子生活支援施設さくら苑	中学生の学習指導
基町みんなが龍馬塾	みんなが龍馬塾・基町校
高陽ニュータウンまちづくり市民会議	ゆうやけルーム高陽・勉強会
観音中学校区ふれあい活動推進協議会	地域勉強会
温品中学校PTA	温品中土曜寺子屋（どてら）
広島市教育委員会 指導第二課	まちぐるみ「教育の絆」プロジェクト
広島市教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当	学習支援
社会福祉法人西中国キリスト教社会事業団 広島キリスト教社会館	学習支援フリースペース
不登校支援室「たんぼぼの会」	居場所と学習支援教室「わたげの広場」
五日市観音ネットワーク	ひまわり

子どもの育ちの支援について検討する問題別委員会 （地域福祉総合企画委員会問題別委員会）



この委員会は、広島市社協地域福祉推進第7次5か年計画の第2の柱(4)「新たな地域の仕組みづくりの福祉の推進」の1項目「新たな社会的課題への対応ー子どもの育ちの支援」で掲げられている方向性を具体化するための委員会として、平成27年11月に立ち上げました。

子育て支援の実践者を委員に、子どもの健やかな育ちを支援する「地域づくり」とその「仕組みづくり」について検討します。

広島市社協では、子どもも親も、「地域の人たちによって支えられている！」と実感でき、「地域の一員として参加し、役に立ちたい」と思える地域づくりを目指し、平成28年度中に支援の方向性を出していく予定です。

地区社協の広報紙コンクールを実施!



平成25年度の「地区社協役員等実践講座」の参加者の意見をもとに、地区社協の広報紙づくりを応援することを目的として平成27年10月に市社協主催で実施しました。

広島市域の4分の1に当たる35の地区社協からエントリーがあり、広報活動への関心の高さが伺えました。どの広報紙も、地区社協の活動状況を知ってもらうために、「どうしたら読んでいただけるか」、「地域の良さを伝えられるか」、といろいろ工夫して作っておられ、それぞれに良さがありました。

市民の方から「これはいいね!」「応援したいね!」と思う地区社協に投票をしていただき、402票の投票がありました。

コンクールの結果は以下のとおりです。

◎最優秀賞	船越地区社会福祉協議会 (安芸区)
○優秀賞	竹屋地区社会福祉協議会 (中区)
○内容充実賞	江波地区社会福祉協議会 (中区)
○デザイン賞	八幡東学区社会福祉協議会 (佐伯区)
○読みやすさ賞	庚午地区社会福祉協議会 (西区)



平成27年11月26日の広島市社会福祉大会で表彰式を行いました。

投票用紙に書かれた地区社協への応援メッセージと、実践講座の講師からのアドバイスは、エントリーされた地区社協へお渡しし、今後の作成の励みにしていただきました。

今後も、広島市・区社協では、地区社協の広報活動をいろいろな形で応援していきます。

平成28年度 広島市老人大学受講生募集案内

対象

市内在住の65歳以上【平成28(2016)年4月1日現在】の方で、地域活動やボランティア活動に関心のある方。また、講座だけでなく班活動・自治会活動・サークル活動に積極的に参加していただける方。

学習内容

講座形式で、6月～翌年3月まで。次の項目を原則とします。

- ・第2・4木曜日 午後1時30分～午後3時
- ・年間19回 3年間在籍

講座内容

健康・福祉・ボランティア活動・歴史・市政・防災・環境・国際など

班活動

8班編成で、班別懇談会、野外レクリエーション等、学年を超えて学生同士の交流を行なっています。

自治会活動

学生の自主運営で、会報「きずな」や卒業アルバム発行、平和記念公園一斉清掃への参加などボランティア活動などを実施しています。また、学生相互の交流を深めるため、研修旅行や大学祭を行なっています。

サークル活動

絵画、書道、写真、リズム体操、民謡、大正琴、社交ダンス、グラウンドゴルフ、パソコン、山登りなど17サークルが活動。

場所

広島市社会福祉センター

応募方法

往復はがきに、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を記入し、郵送してください。

募集人数

100名程度
(申込者が多数の場合は、抽選となります。)

入学諸経費

教材費 2,000円/年
自治会費 4,000円/年 計6,000円/年

募集期間

平成28年4月1日(金)～4月11日(月) 

郵送先 〒730-0052 広島市中区千田町一丁目9-43

広島市社会福祉協議会 福祉課 「老人大学受講生募集」係

広島市社協 地域福祉推進第7次5か年計画の中間見直しをしました！

計画の進捗状況や情勢の変化による新たな課題への対応のため、中間年である平成27年度に計画策定委員会が中心になって中間見直しを行ないました。

中間見直しの作業として、平成25年度～27年度までの取り組み状況や成果、課題をもとに、計画の方向性や考え方をするとともに必要に応じて改善を行ないました。

計画の内容改善を行なった主な項目

※計画書の一部を抜粋して紹介します

●第1の柱(1)小地域福祉活動の推進－福祉のまちづくりの総合的な推進

平成26・27年度に開催した「小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会」により確認された方向性に沿って、計画の方向性を改善。

⇒今まで以上に地域支援に力を入れていく。

⇒「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施により、今後、住民主体による支援が期待されているため、市・区社協としてこの事業の推進に参画することで地域支援を強化する。

●第1の柱(3)たすけあう活動の推進と発信－災害ボランティアセンターの体制づくり

平成26年8月20日の豪雨災害により市と区に災害ボランティアセンターを立ち上げた経験を踏まえて、計画の方向性を改善。

⇒平時からの地域とのつながりの必要性を改めて確認したため、地域の関係機関・団体と協働で被災者支援に取り組む意識づくり、体制づくりを進めていく。

●第2の柱(1)相談援助機能の強化－相談機能の強化とニーズ把握

平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行を受け、「広島市くらしサポートセンター」及びそのサブセンターを開設したため、計画の方向性を改善。

⇒個別支援を通じて見えてきた課題に対応する地域づくりを進めていく。

小地域福祉活動について検討する問題別委員会の最終報告書を作成しました！

平成26年度に「地域福祉総合企画委員会」の問題別委員会として発足させた、「小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会」において、議論した内容を最終報告書としてまとめました。その一部を紹介します。

「小地域福祉活動」(住民活動)のおもしろみは・・・

⇒目的を同じくして、いろいろなやり方ができる。

つまり、ささえあいのまちづくりに向けて、それぞれの地域に合ったやり方を工夫できる、ということです。これが、今回の提案の基本的スタンスです。

～※近隣ミニネットワークづくり(見守り活動)の例～

※以下「近ミニ」と標記

〈取り組みの目的・視点〉⇒地域からの孤立防止、変化の早期キャッチとつなぎ

〈期待される効果〉⇒隣近所が世代を超えて気かけあい、声かけあえるような地域づくりができる！

●「近ミニ」には、いろいろな取り組み方法があります。

●「近ミニ」のよさは、住民の視点・感覚で気がかりな人を見守っていくことができることです。

【市社協・区社協として】

地域では、「近ミニ」の活動を通して気がかりな人を支援し、地域とのつながりの再構築に取り組んできました。市社協・区社協としては、今後も近ミニを維持します。

さらに、「高齢者地域支え合いモデル事業」や「災害時要援護者避難支援事業」の取り組みとも協力し合い、新たなネットワーク組織づくりを通して、住民組織と専門機関が協力し合う、見守り活動が進んでいくよう支援します。

★広島市を住民一人ひとりが主役となった「ささえあいのまち」とするため、ともに協力しあいましょう。

区災害ボランティアセンター設置運営マニュアル見直し開始!!

平成26年8月20日の豪雨災害では、区災害ボランティアセンター設置運営マニュアルをもとに、安佐南区及び安佐北区災害ボランティアセンターを運営し、被災された方への支援活動を行ないました。

その時の災害ボランティアセンターでの経験や課題を踏まえ、今後の災害時における被災者支援活動がより円滑に行なわれるよう、また、はじめて災害ボランティアセンターに関わる人にも分かりやすいように、区災害ボランティアセンター設置運営マニュアル（標準例）の見直しを平成27年9月から12月まで、全4回のワーキング会議で行ないました。

このワーキング会議には、平成26年8月20日の豪雨災害で安佐南区及び安佐北区災害ボランティアセンター運営の中心となった社協職員のほか、区災害ボランティアセンターを協働して運営した、大学、地域団体、NPO団体、広島県社協、行政機関の方々に加わっていただきました。

また、発災当初から継続して区災害ボランティアセンターの運営についてご支援いただいた、「にいがた災害ボランティアネットワーク」の李仁鉄さんを助言者として、一緒に検討を重ねました。

このワーキング会議では、「なぜ社協が災害ボランティアセンターを担うのか」や「運営で必要だった情報や物は何か」など、当時の災害ボランティアセンターの運営での経験を基に、それぞれの立場で、意見や思いを出し合い、現行のマニュアルに追加する内容について検討を行ないました。

今後は、区災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル（標準例）をもとに、それぞれの区において地域の関係機関・団体やボランティアのみなさんと区版のマニュアルを作成し、災害時に協働して災害ボランティアセンターの運営や地域での被災者支援活動に取り組めるよう、平時からの顔の見える関係づくりを目指して行きたいと思えます。

そのほか、災害ボランティアセンターの役割や災害ボランティア活動についての紹介パネル・ハンドブックを作成し、地域の防災訓練や研修等で災害ボランティアセンターの取り組みを啓発していきます。



[1回目ワーキング会議の様子]



[防災訓練でパネルを展示しました!]

広島市くらしサポートセンターでは、家計相談支援事業を行なっています

広島市社会福祉協議会では、広島市からの委託により平成26年9月から「広島市くらしサポートセンター」を運営し、生活困窮者に対する包括的な相談支援を行っており、平成27年7月からは、新たな支援メニューとして家計相談支援事業を始めています。

相談者の中には、家計収支のバランスが崩れている方も多く、就労などにより増収を目指すと同時に、支出の見直しや負債の整理等を行なうことにより、家計の面から生活を再生していくことが重要になっています。

現在、広島市くらしサポートセンターには家計相談支援員が2名在籍し、同センターの自立相談支援員と連携・協力しながら、相談者が少しでも早く安定した生活を実現できるよう、家計の状況を「見える化」したうえで、家計再生プランの作成や家計収支の改善に向けたアドバイス、債務整理の支援等を行なっています。

家計相談支援事業では、例えば数年後の子どもの小学校入学や高校受験など、世帯ごとのライフイベントや収入・支出の変動予定も踏まえて長期的な収支計画を作成して支援を行なうため、ある一時点で生活困窮状態から脱するだけでなく、再び生活困窮状態に陥ることの予防にもつながると言われており、今後ますます重要性が高まると思えます。

広島市くらしサポートセンターでは、これからも、様々な課題を抱える相談者に寄り添い、課題の解決、生活の自立を支援していきたいと考えています。



～災害、その時権利擁護関係の事業は何をすべきか？～



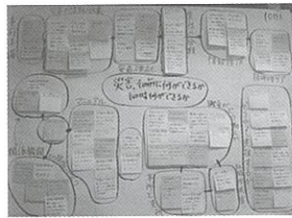
最近の日本列島は、いつどこでどのような大規模災害が起きても不思議でない状態にあります。このような状況を受け、平成27年11月9日(月)～10日(火)、東区総合福祉センターにて、災害時の権利擁護関係事業（福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）、成年後見事業）のあり方をテーマに、「中国ブロック日常生活自立支援事業専門員研修会」を広島県社協・市社協の共同で開催しました。

プログラム内容

- (1) **基調報告**：全国社会福祉協議会による日常生活自立支援事業を巡る情勢の報告
- (2) **事例発表**：それぞれの災害時に、権利擁護関係の事業部所がどのように対応したか、どのような問題が発生しどう対処したか、などを報告
 - 1 広島市豪雨災害の場合（広島市社協 福祉サービス利用援助センター）
 - 2 東日本大震災の場合（仙台市社協 権利擁護センター「まもりーぶ」）
- (3) **グループワーク**
 県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科 田中 聡子 准教授 をファシリテーターとしてKJ法によるグループワークを行い、災害時に起こりうる問題やそのための備え、対応等について協議・考察



仙台市社協の事例発表



グループワークの成果

田中准教授のまとめ

- ・災害時には、日頃曖昧にしていた小さな問題が大きな問題として吹き出すので、平時からきちんと対処しておくことが必要。
- ・権利擁護関係事業の対象者は、自らの判断能力が低下しているので、災害時にどこに逃げたらよいのか自分たちでは分からない可能性が高い。普段から近隣の助けを得られるようにしておくことが大切。



グループワークの様子

今回の研修を通じて、福祉サービス利用援助事業「かけはし」、成年後見事業「こうけん」においても、災害に対する取り組みが日頃から必要であるとの認識を深めました。

今後は、想定し得る災害時の職員の動き方をマニュアル化し、各利用者・被後見人の避難場所等をあらかじめ確認するなどの作業を行なっていく予定です。

地区社協活動拠点の活用事例を紹介する事例集を発行します

広島市域では107の地区社協で、地区社協活動拠点が開設され、ちょっとした打ち合わせや事務作業、サロン活動などに活用されています。

拠点のいろいろな活用方法や、拠点での活動を通して見えてくる地域活動のおもしろさを伝えるため、たくさんの事例を集めた事例集を発行します。

この事例集には、なるべく地域の方の「そのままだの声」を掲載することにより、地域の方の思いや苦労話、気をつけていることなど、リアルな活動を知っていただきたいと思っています。そのため、一部の拠点への取材には、他区の地区社協関係者にもインタビューとして参加していただきました。地区社協同士のインタビューでは、拠点の話以外にも、地域でのさまざまな活動や組織構成、活動のウラ話や悩みなど、話題は尽きませんでした。拠点の取材（インタビュー）を通して、区を越えた地区社協同士の交流やつながりづくりにもなったように感じます。

事例集では、約20の地区社協の拠点の活動を紹介する予定です。平成28年3月の発行を目指し、編集作業中です。ぜひご一読ください。



安学区社協（安佐南区）の活動拠点「安ふれあいセンター」への取材では古田学区社協のお二人（手前）がインタビュー者になってくださいました。



共同募金へのご協力ありがとうございます



平成27年10月1日より第69回「赤い羽根共同募金運動」がはじまり、基町クレド広場において、厚生労働大臣、中央共同募金会会長のメッセージが広島県知事、広島市長、共同募金会会長に伝達されました。広島市共同募金会は、この運動がより多くの理解と協力が得られるように、八丁堀交差点で、広島市長及び市内各区社会福祉協議会会長並びに関係団体の協力者の皆さまと共に、街頭募金を行ないました。

本年度も、厳しい経済情勢の中、昨年同額の「1億円」を募金目標額として運動に取り組み、平成28年1月31日現在で募金額8千430万円あまりのご協力をいただいておりますが、関係団体・募金ボランティアの皆さまのご支援をいただき、平成28年3月31日まで継続して募金活動に取り組む次第でございますので、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

寄せられた募金は、皆様のお住まいの地域の身近な福祉活動や、様々な福祉課題に取り組むボランティア活動など、地域に密着した事業などに活用されています。

また、毎年の募金額の一定割合を「災害準備金」として積み立てており、平成26年8月20日の広島豪雨災害にも活用されましたが、地震や豪雨などによる大規模災害が発生した際に、被災地で求められる支援活動に即応する資金として役立てられています。

今年も「じぶんの町を良くするしくみ。」である、「赤い羽根共同募金運動」へのご協力をよろしくお願いいたします。



お問い合わせ

TEL 243-0051 FAX 243-0032

広島市共同募金会 〒730-0052

広島市中区千田町1-9-43 広島市社会福祉センター内



まごころ銀行へのご協力ありがとうございました

本会まごころ銀行に、次の皆さまからご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

(平成27年7月11日～

平成28年1月31日現在・敬称略)

●一般寄附者

そごう・西武労働組合

林 俊之

老人大学祭実行委員会

宗教法人真如苑

匿名 1

皆さまからのご寄付は、高齢者・児童・障害者福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。

社会福祉法人広島市社会福祉協議会 賛助会員を募集しています

本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなた（貴社・団体）も地域活動に参加してみませんか。納めていただいた賛助会費は、地域福祉推進の基礎的団体である地区（学区）社会福祉協議会のために使います。

賛助会費 法人 1口 10,000円
個人 1口 1,000円

※口数は何口でも結構です。

※本会は社会福祉法人ですので、個人の場合は「寄付金控除」「住民税額控除」、法人の場合は「法人税法上の損金算入」ができます。

賛助会員へのご協力ありがとうございます。

次の方々からお申込みをいただきました。

【平成27年7月21日～平成28年1月31日（敬称略 順不同）】

法人 52社 67口

ホテルセンチュリー21広島、医療法人比治山病院、医療法人和同会広島シーサイド病院、(株)福屋、学校法人石田学園、広島文化学園大学・短期大学、(株)農協プロパンセンター、日本基準寝具(株)、(株)広島銀行、有信(株)、医療法人社団いでした内科・神経内科クリニック、医療法人社団朋和会西広島リハビリテーション病院
その他40法人

個人 341人 571口

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。これからも、地域福祉を推進する本会をご理解いただき、さまざまな地域活動に積極的に参加していただくと共に、新年度におきましても引き続き、賛助会員としてご支援ご協力をお願いいたします。

**ご招待
ありがとうございます！**

本会は「広島市障害福祉施設連盟」及び「広島市児童福祉施設連盟」の事務局を担っています。これらの施設利用者に対して、さまざまな企業・団体さまからイベント等へのご招待をいただいておりますので、本紙を通じて紹介し感謝の意を表したいと思います。

大日本プロレス((有)四ツ葉工芸)様
ハッピードリームサーカス広島公演事務局様
マツダ(株)様 (オールスターゲーム)

大相撲広島場所実行委員会様
(株)サムライロックオーケストラ様

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成27年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(*) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

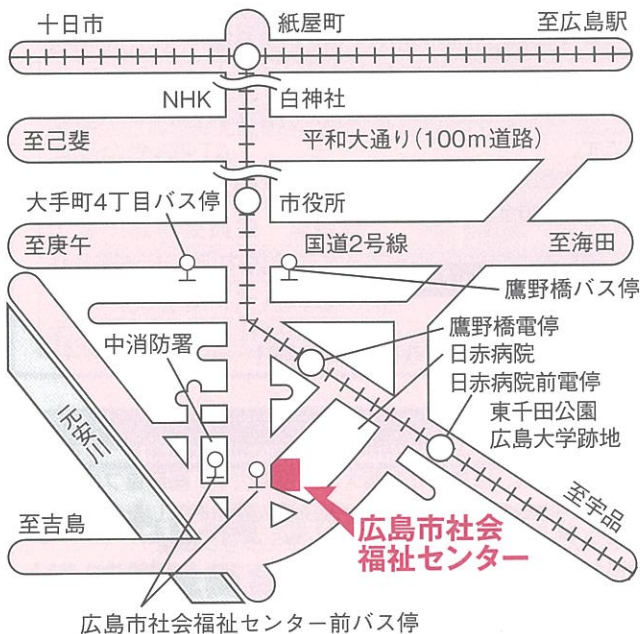
福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人
全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL: 03 (3593) 6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



広島市社会福祉センターの 会議室やホールをご利用ください

広島市社会福祉センターは、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るために設置された施設です。

このセンターには、ちょっとした会議やミーティングなどに利用できる大小の会議室や講演会などが開催できる最大定員350名のホールなどがあります。

皆様のご利用をお待ちしております。

所在地: 広島市中区千田町一丁目9-43
(中消防署の正面向い)
TEL (082) 243-0051 FAX (082) 243-0032
利用時間: 午前9時から午後9時まで
休館日: 毎月第3日曜日・8月6日・年末年始
(12月29日~翌年1月3日)
受付時間: 平日 午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日曜日、祝日、休館日は除きます。)

社会福祉法人
広島市社会福祉協議会
〒730-0052 広島市中区千田町1-9-43
広島市社会福祉センター内
TEL (082) 243-0051
FAX (082) 243-0032
URL <http://www.shakyo-hiroshima.jp/>

▼▼▼本会ホームページ内に詳しく紹介しています。▼▼▼
<http://www.shakyo-hiroshima.jp/>

